

第7回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 平成30年2月15日(木)
- 2 開 会 午前11時00分
- 3 閉 会 午前11時35分
- 4 場 所 第三応接室
- 5 案 件
議 事 本県特別支援教育の今後の方向性について
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
三村申吾(知事)
豊川好司(教育委員長)、町田直子(教育委員)、中沢洋子(教育委員)、野澤正樹(教育委員)、杉澤廉晴(教育委員)、中村充(教育長)
 - ・説明のために出席した者の氏名
平野義一(教育次長)、和嶋延寿(教育次長)、西谷寿彦(参事・教育政策課長)、
一戸利則(学校教育課長)

7 概 要

(1) 知事挨拶

総合教育会議では、教育を行うための諸条件の整備等教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議してきたところであり、本日は、本県の特別支援教育の現状について確認し、今後の基本的な方向性について共通理解を図りたいと考えている。

県では、障害者が自立して安心した生活を送ることができる共生社会の実現を目指し、教育、福祉、雇用等の関係機関との連携のもと、それぞれのライフステージを通じた様々な取組を行っているところである。

このため、子ども達の自立や社会参加に向けた特別支援教育の充実が重要なものと考えているので、教育委員の皆様には、忌憚のない御意見をよろしくお願い申し上げます。

(2) 議 事 本県教特別支援教育の今後の方向性について

・概要説明

(一戸学校教育課長)

事務局から、本県特別支援教育の今後の方向性について、概要を説明する。はじめに、特別支援教育におけるこれまでの取組についてである。

平成19年度に学校教育法が改正されたことにより、盲・聾・養護学校など、一部の学校・学級で行われる特殊教育から、全ての学校で行う特別支援教育へ転換された。これを踏まえて、青森県立特別支援学校教育推進プランを策定し、

- 基本方針1では、複数の障害種別に対応した教育の充実として、森田養護、七戸養護、むつ養護学校への肢体不自由部門の整備
 - 基本方針2では、学校規模が大きい特別支援学校の学習環境の充実として、八戸高等支援学校の開校
 - 基本方針3では、高等部教育の充実として、弘前第一養護、黒石養護学校高等部普通科への職業コース設置
 - 基本方針4では、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実として、盲・聾学校への相談支援センターの設置
- など、特別支援教育の充実に努めてきた。

また、推進プランの実施と併せ、「特別支援学校生徒等への就労支援」、「発達障害のある児童生徒への対応」、「教職員の専門性の向上」、「給食の実施やスクールバスの配置促進といった教育環境の充実」など、必要な取組を実施してきた。

一方、資料の右側にあるとおり、この間においても、国では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築、学校教育法施行令の改正による就学先を決定する仕組みの見直し、障害者差別解消法の施行による公的機関における合理的配慮の提供等の義務化など、様々な情勢変化があったところである。

直近では、平成29年4月に特別支援学校小学部及び中学部の学習指導要領が改訂され、「学びの連続性を重視した対応」、「一人一人に応じた指導の充実」、「自立と社会参加に向けた教育の充実」が教育内容等の改善事項として示されている。また、特別支援学校高等部の学習指導要領についても今後改定となる見込みである。

次に、各校種の取組状況を御説明する。まず、特別支援学校における取組状況についてである。

- ①の交流及び共同学習の状況では、居住地校交流が増加傾向にあるが、その他の交流は

減少又は横ばいとなっている。

②の特別支援学校のセンター的機能の充実に伴う相談件数の状況では、相談件数が全体的に増加しており、相談窓口の設置によるセンター的機能の効果が表れてきている。

③の特別支援学校高等部における卒業生数及び就職者数の推移では、一般就労が増加傾向にあるとともに、卒業3年後の職場定着率も過去最高となっている。

この背景には、④にある特別支援学校高等部における就労促進の取組があると考えられる。主な取組として、弘前第一養護、黒石養護学校高等部普通科に職業コースを設置し、就業場面を想定した体験や実習を行っていることや、特別支援学校技能検定・発表会を開催したこと、八戸高等支援学校を開校したことなどが、職業に対する意識の向上、あるいは就労に対するモチベーションの維持につながっており、さらには企業等の障害者雇用への理解啓発の促進といった成果も見られるところである。

次に小・中・高等学校における取組状況である。

①の小・中学校の特別支援学級や通級による指導の児童生徒数は、近年増加傾向にある。この状況に対応するため、②のとおり、市町村においても、日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員の配置を拡充しているところであり、平成29年度は543名が配置されている。

また、③の発達障害のある児童生徒への対応として、教育支援アドバイザーによる小・中学校への訪問を行うほか、教職員対象の研修会を開催するなど、その支援に努めているところである。

④では、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率を記載している。小・中学校の特別支援学級や、高等学校の定時制課程では、作成率が高い値となっているが、その他では作成率が低く、特に高等学校において作成率を向上させていく必要があると考えている。

また、高等学校では、⑤にあるとおり、平成30年度より北斗高等学校において通級による指導を開始する予定であり、専門性の向上や教職員の理解促進などに取り組む必要がある。

これまで説明した特別支援学校における取組、あるいは小・中・高等学校における取組を踏まえ、全部で11項目の方向性を考えているところである。

まず、小・中学校に関するものとして、「1 特別支援学校教諭免許状保有率の向上」、「2 自立活動の専門性向上を図るための研修の充実」、次に、小・中学校から高等学校への一貫した支援体制の構築に関するものとして、「3 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の確実な引継」、次に、高等学校に関するものとして、「4 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率向上」、「5 校内支援体制の充実」、以上の5項目を「特別支援学校からの支援を充実させる」という大きな方向性でまとめている。

また、特別支援学校に関するものとして、「6 心のバリアフリーのための交流及び共同学習の推進」、「7 教職員の専門性向上」、「8 一般就労の拡大を目指したキャリア教育の充実」の3項目を考えている。

最後、知事部局等の関係機関や地域社会との連携に関するものとして、「9 個別の教育支援計画に基づく支援と連携」、「10 コミュニティ・スクールの導入」、「11 障害者の生涯学習の振興」、以上の3項目を「地域に開かれた特別支援学校を目指すこと」という大きな方向性でまとめている。

これらの取組により、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進に努めて参りたい。

・意見交換

(豊川委員長)

県教育委員会では、キャリア教育の指針として、平成24年度に冊子を発行しており、その中で、キャリア教育を、青森県の子ども達一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、郷土に愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つよう、必要な基盤となる資質、能力、態度を培うことを通して、キャリア発達を促す教育と位置付け、「生きる・働く・学ぶ」を繋ぐこととしている。「真の教育は、人間として生きていく、心の在り方を学ぶことだ」と言っていると思う。しかし、特別な支援が必要な子ども達にとって、障害の程度によっては、この3つを繋ぐことが難しい場合がある。

資料4 ページの方向性8に「一般就労の拡大を目指したキャリア教育の充実」とあるが、著名な英国の経済学者であり、政治家でもあった、ウィリアム・ベヴァリッジ氏は、「民主的福祉国家の基盤は、国民みんなが働いてこそできる」と言っており、障害者が地域住民と共に汗を流して働き、給料も同じという地域社会、福祉県青森を願っている。

県教育委員会は、昨年4月に障害者のキャリア教育の充実を目指して八戸高等支援学校を開校しており、また、県内の特別支援学校を対象として、接客や清掃などの技能検定会を行うなど、手を打ってきているが、社会で働くことが一番の課題になっていると感じている。働く障害者をどう支えるかについては、地域の皆としっかり協働できることが重要だと思う。

農業分野については、障害者の皆さんの進出が少ないようだが、農業には働く職場がたくさんあると思っている。自然が労働環境であることから、太陽の下での種まきや、実りの収穫作業、作業場での生産物の出荷作業など季節で色々な仕事がある。一つ一つの工程は単純作業かもしれないが、変化に富んでおり、人間として1年間を自然体で飽きることなく取り組むことができると思う。

農業人口、つまり食糧生産人口がどんどん減少している今、青森県の地域活性化を担う人財として、知事が言う「財を成す宝」として活躍できるよう、より地域に開かれた特別支援学校としてコミュニティ・スクールを率先して取り入れながら、地域住民と共に障害者の皆さんのキャリア教育を充実できないかと思う。同じ人間同士、県民皆で地域を支える力として育て、キャリア教育の充実を通して、彼らの背中を強く推していきたい。

(町田委員)

資料2 ページの「③特別支援学校高等部における卒業生数及び就職者数等の推移」を見ると、非常に数値が伸びているようである。就労支援など様々なサポートを行ってきたことによる成果だと思っている。今後もこの数値をもっと伸ばしていかなければならない。

一方、発達障害のある生徒が高等学校でも増えてきていると伺っており、このような生徒が活躍していけるような社会でなければならない。そのためにも、資料4 ページの方向性3や4にある「個別の教育支援計画及び個別の指導計画」について、確実に引き継ぎ、作成率を向上させることが重要である。就学から学校卒業までの一貫した支援のための計画が大切であり、子どもの強みを知り、力をさらに伸ばし、社会で自立していけるようにならなければならない。こうした生徒一人一人が自信を持っていけるような教育現場が必要ではないか。

実際、著名人でも発達障害であることを公表しながら、大きく活躍されている方がいる。埋もれている才能を見逃すのは、本人のためにも社会のためにも、もったいない話である。社会全体が障害を当たり前のこととして、障害のある人もない人も共に受け入れ、多様性の一つとして理解し合い、皆が才能を認め合うことができる社会構築が必要である。

教育現場においても、一人一人の生徒が安心して社会で活躍できるような環境づくりが重要であり、社会全体が障害について学んだり慣れることが大事である。障害のある人もない人も共に支え合いながら生活できるよう、県民の理解促進が必要である。

(中沢委員)

資料3 ページの左下「③発達障害のある児童生徒への対応」について、文部科学省の調査では、小・中学校の各学級に6パーセント程度は発達障害を有する児童生徒が在籍するという結果もある。6パーセントは40人学級で2～3人であるが、発達障害を有する子どもはグレーゾーンを含めて増えており、その倍くらいはいるのではないかとされている。私が運営している学童保育もしかりである。八戸市の専門病院では、受診が半年待ちという話も聞いている。喫緊の課題であると捉えており、全ての教員が、多様な一人一人の児童生徒へ対応できるように、知識理解を深めておくことが必要である。

資料4 ページの方向性2にあるように、子ども達の持つ困難さを改善・克服するための指導を、小・中・高等学校の教職員が対応できるような研修の充実と、専門性を持った特別支援学校による支援などを通じて、各校種の「教職員の専門性の向上」を図っていくことが大事である。子ども達が自分の特性を知り、生きやすくなると同時に、社会の中で仕事ができるようになるためにも、専門性の向上や専門家の育成などが不可欠である。

また、高等学校の教職員に対する支援として、特別支援学校が、高等学校に対する相談センターとしての役割を充実させていくなど、身近な場所での支援が受けられる体制整備が必要である。併せて、将来子どもたちが働く場となり得る企業や地域も、発達障害そのものの理解と発達障害を有する者への対応が必要である。発達障害者支援法が平成28年に改正されたが、社会的支援の谷間にいる発達障害者に対する切れ目のない支援のためにも、関係機関としっかり連携を図って取組を進めるべきである。

(野澤委員)

資料1 ページの右下に「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の改訂」について触れているが、教育内容等の改善事項として「学びの連続性を重視した対応」、「一人一人に応じた指導の充実」、「自立と社会参加に向けた教育の充実」という3つのポイントが簡潔にまとめられており、このことを意識する必要がある。このポイントを押さえて、今後の特別支援学校の取組を考えていくべきだと思う。資料1 ページに記載されているとおり、平成23年度から28年度までを対象とする青森県立特別支援学校教育推進プランがあるが、県教育委員会として早急に新しいプランを策定し、基本方針を定めて取り組んでいくべきだと思う。これを教職員に対して周知徹底し共通理解を図るとともに、その成果や課題を継続して検証していくことが大事と考える。

また、共生社会の形成に向けて、小・中・高等学校を含めたインクルーシブ教育システムの構築が重要である。資料2 ページの「①交流及び共同学習の状況」を見ると学校間交流の数値が下がっている。インクルーシブ教育システムの構築を踏まえると、特別支援学校の学校間交流、地域との交流などまだまだ取組が足りないと感じる。先程、豊川委員長からコミュニティ・スクールについて意見があったが、コミュニティ・スクールの導入や様々な交流の拡大を図るためには、教育現場や地域の理解が不可欠であり、特別支援学校で積極的に活動を展開することによって、先生同士の交流、子どもたちの交流、地域との交流の推進が図られると思う。ぜひ進めていきたいと考えている。

(杉澤委員)

資料1ページにあるとおり、八戸高等支援学校の開校、特別支援学校における給食の実施やスクールバスの配置促進など、着実に取り組んでいると思っている。昨年開催された森田養護学校の周年行事に知事も出席いただき感謝申し上げます。その中で生徒、保護者、教員から、給食の実施やスクールバスの配置について、「ありがとうございました」と感謝の言葉があったところである。

また、資料2ページの「④特別支援学校高等部における就労促進の取組」に関して、私が出席した北部ブロック道県教育委員協議会のワーキンググループの協議を通して、本県の特別支援学校技能検定・発表会の取組が、非常に積極的に取り組まれていることを実感した。特にコミュニケーション部門を設けたことが全国初となる取組であり、ワーキンググループの協議の中でも本県のように取り組んでいきたいという声が挙がっていた。着実に進めているものと思っている。

昨年12月に教育委員で発達障害に関する勉強会を実施したが、私自身わからなかったことが非常に多くあった。教育現場でしっかり知識を得て理解を持った取組をしていければと思う。

親にしてみれば、子どもの将来に対して、大きな不安があると思う。その不安を一つでも取り除けるよう、自立と社会参加のため協力し合える更なる取組が必要であると思う。

(中村教育長)

本日は、特別支援教育の現状等を踏まえた方向性として11項目を示し、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教育活動の更なる充実と、関係機関や地域社会との連携を図りながら、特別支援教育の推進に努めていくことについて御説明した。また、教育委員の皆様から、コミュニティ・スクールの導入や、教員の専門性向上、キャリア教育の充実、社会との連携などについて御意見があったところである。

県教育委員会では、青森県立特別支援学校教育推進プランに基づき、これまで取組を進めてきたが、御説明した基本的な方向性をもとに、国の特別支援教育に対する動向も注視しつつ、今後の取組をしっかりと検討していきたいと考えている。もっと早くプランの策定に着手すべきという意見もあったところであり、しっかりと検討していきたいと思う。

また、障害を抱える子どもたちを支えていくため、引き続き、地域社会や企業等の御理解や御協力をお願いするとともに、知事部局としっかりと連携を図り、取組を進めていきたいと考えている。

様々な取組を進める中で私の記憶に残っているのは、聾学校の子どもの自分の出身地域の小学校の子どもと交流した際に、土曜日に遊びに誘われ人間関係が構築されていくことである。体系的に専門性を持った教育を行うことと、ずっと生きていく人間関係を作りあげていくことの必要性を感じている。

このようなことを含め、県教育委員会としては、これらの取組により、子ども達の自立と社会参加を目指し、一人一人が本県の未来を支える人財として成長できるよう、特別支援教育の充実に努めて参りたい。

(三村知事)

今日は率直な御意見をいただいたと思っている。本日のテーマである「特別支援教育の方向性」に関する説明や、教育委員の皆様の御意見、教育委員会の考え方を聞き、その現状や方向性について自分としても理解を深めることができたと思っている。

平成30年度は、「青森県基本計画未来を変える挑戦」が最終年度を迎えることから、

基本計画の総仕上げに向けた取組を一層加速し、強化して取り組んで参りたい。

基本計画において、暮らしやすさのトップランナーを目指す生活創造社会を実現していくための礎は「人財」であり、「教育、人づくり」を県政運営の最重要分野の一つとして位置付けているところである。様々な障害を抱える子ども達や、その御家族をしっかり支え、子ども達の「生きる力」を社会全体で育成し、多様な人財が活躍できる環境づくりを推進することが重要であると考えている。

一例を挙げると、地域形態として、集落ごとに子育てや介護が必要な方々に対して連携して対応できないか検討し、三八地域が早い時期から積極的に農福連携の仕組みづくりに取り組んできたところである。就労継続支援A型やB型の支援により障害者の収入も増えるし、社会参加にもつながる。八戸地域の障害者の就労支援が積極的であり、それが津軽地域にも広がっている。県全体で皆で共生していく社会が進んでいる。教育現場においても、特別支援学校向けに全国初の取組を進めているところであり、私としてもありがたく思っている。特別支援学校のみならず、一般の学校においても、相互理解があることが非常に嬉しく思う。

次の基本計画においても「障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり」を目指していきたいと考えており、教育委員会とともに、福祉や労働などの関係部局が一層の連携を図りながら、それぞれのライフステージを通じた切れ目のない支援体制の構築のため、積極的な方向性で取組を進めていきたいと考えている。「共に生きられていいな青森県」にしていきたいと思って仕事をしてきたので、今後もよろしくお願ひしたい。